

健康づくり課の窓口が変わります

4月1日から、「こども家庭センター」(中総合会館2階)の開設に伴い、健康づくり課の業務と窓口が変更となりますので、お知らせします。

<変更点>

①健康づくり課の母子保健業務を「こども家庭しあわせ課(こども家庭センター)」で行います。

特定健診やがん検診など成人保健の業務は、引き続き「健康づくり課」で行います。

②健康づくり課の窓口を中総合会館3階に移動します

健康づくり課(保健予防係、健康づくり推進係):電話65-0065

※こども家庭しあわせ課(こども家庭センター)

乳幼児健診や、こどものあそびの場の提供や子育て相談、0歳から18歳までのこどもの不安や課題に対する総合的な相談等については、中総合会館2階のこども家庭しあわせ課(こども家庭センター)で運用を行います。

※電話番号

- ・相談支援係:66-2120
- ・親子健康係:68-9155
- ・子育て支援基幹ひろば:62-0103

【お問い合わせ先】

舞鶴市 健康・こども部 健康総合対策室 健康づくり課(井上): ☎0773-65-0065
E-mail: kenzo@city.maizuru.lg.jp